

令和6年1月30日開会

ごみ処理施設等調査 特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

ごみ処理施設等調査特別委員会会議録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和6年1月30日(火)  
組合議会臨時会休憩中  
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 報告案件
  - (1) 第2最終処分場濃縮水処理施設の委託料の減額について
  - (2) 大規模投資的事業に係る財源確保に関する基金の積立目標額の変更及び令和5年度までの基金積立額について
  - (3) 新しい一般廃棄物処理施設の建設候補地に係る地元対応の状況について
- 3 閉 会

~~~~~

出席者 (8名)

委員長	中田	利幸	副委員長	山本	芳昭
委員	奥岩	浩基	委員	渡辺	穰爾
委員	森岡	俊夫	委員	景山	浩
委員	勝部	俊徳	委員	三好	晋也

~~~~~

## 欠席者 (0名)

~~~~~

説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長	伊澤 勇人	事務局長	三上 洋
事務局総務課長	矢野 伴典	事務局施設管理課長	本池 将
事務局ごみ処理施設整備課長	生田 公志	事務局施設管理課施設長(リサイクルプラザ)兼ごみ処理施設維持担当課長補佐	小林 祥弘
事務局ごみ処理施設整備課長補佐	大峯 正人	事務局ごみ処理施設整備課長補佐	遠藤 史章
事務局総務課入札財政担当課長補佐	三原 剛	事務局施設管理課係長	西谷 卓郎

~~~~~

## 議 会 担 当 職 員

書 記 長

瀬尻かおり

書 記

近 藤 隆

~~~~~

1 開 会

(午後2時13分 開会)

○**中田委員長** ただいまより、ごみ処理施設等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、報告案件が3件ございます。これらにつきまして、当局から説明を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

~~~~~

## 2 報 告 案 件

○**中田委員長** それでは、日程2の報告案件に入ります。まず、当局から説明を受け、その後で質問を受けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、第2最終処分場濃縮水処理施設の委託料の減額についてを議題といたします。当局から説明をお願いいたします。本池施設管理課長。

○**本池施設管理課長** それでは、第2最終処分場濃縮水処理施設の委託料の減額について、資料の1で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

濃縮水処理施設の建設につきましては、大きい1番の経緯でまとめてございますとおり、第2最終処分場の設置者であります環境プラント工業が令和4年の6月に着工いたしまして、その後、令和5年6月には世界的な半導体不足の影響によりまして施設の完成が遅れまして、その後、令和5年9月に施設の稼働を開始するとお知らせをさせていただいたところでございます。

その後、正規部品の納入によりまして当該施設を完成いたしましたので、この稼働の遅れによる委託料の減額が確定いたしましたので、当該施設の稼働実績と併せて報告させていただくものでございます。

まず1番目のところで、先ほど説明いたしました完成までの経緯といたしましてまとめてございます。令和5年の6月に、この完成の遅れの通知に関しまして受理いたしまして、その次の月の7月に、皆様方のお手元へ完成の遅れのお知らせをさせていただいたところでございます。その後、9月に施設が完成いたしまして、この完成に併せまして、施設の建設に当たりましては、本組合から貸付けを行っておりますので、施設の建設費の貸付けに対します担保といたしまして、この記載しております動産譲渡担保設定契約の締結をいたしまして、併せて動産譲渡登記の完了いたしているものでございます。

続きまして、2番目の施設の稼働実績でございます。こちら表にまとめてございますが、ちょうど真ん中、縦の段、計画値ということで表記しております。この計画値と併せまして、3行目の平均処理水量、こちらは処理能力を表すものでございますが、こちらは計画値を上回っておりますが、その他の項目、処理量ですとか稼働日数につきましては下回っている状況でございます。

この要因といたしましては、既設の浸出水処理施設、それから新たに設置いたしましたこの濃縮水処理施設の連動稼働の設定の問題ということと、併せまして、稼働の初期の設備のトラブルというものがございまして。こちらが乾燥装置のトラブル、こういったものがございまして、これらによるものとして計画値を下回ったという報告を受けてございます。

ただ、こちらの水処理施設の安定稼働というところが処分場の早期の廃止につながるものがございますので、そのあたりはしっかりと設置者に対しまして指導監督を行っていききたいと考えております。

また、3番目の委託料の減額でございます。こちら一覧表にまとめてございますが、濃縮水処理施設の維持管理費、それから濃縮水固化物の処分費それぞれが、この稼働の遅れによりまして、4月から8月までの間の金額といたしまして、合計で5,759万3,000円の減額としております。

続きまして、2ページ目でございます。こちら参考になっておりますが、この減額に対しまして、構成市町負担金の減額の負担割合で、それぞれ案分した金額を表記しております。

また、併せまして、濃縮水処理施設の現況写真ということで、それぞれの全景ですとか、それから乾燥装置内部の内観、それぞれを表記しているものでございます。

説明は、簡単でございますが以上でございます。

**○中田委員長** 当局からの説明が終わりましたが、委員の皆様から質問等がありましたらお願いいたします。はい、景山委員。

**○景山委員** 令和5年度中の動きについては御説明がありましたが、計画値に対しての、かなり下回った実績ということで、6年度はどういう見込みをお考えになってますでしょうか。

**○中田委員長** 本池施設管理課長。

**○本池施設管理課長** 令和6年度ですね、実績といたしまして1月の、まあ今月ですね、こちらはまだ月末になっておりませんので確認はしておりませんが、今のところの報告でいきますと、この計画値を上回る状況で稼働しているという報告を受けておりますので、今後、この数値が継続できますように、しっかりと指導監督させていただきたいと思っています。

**○中田委員長** よろしいですか。はい。ほかにございませんか。はい、ほかにはないようですので、質問等は、これでこの件につきましては終わりたいと思います。

次に、大規模投資的事業に係る財源確保に関する基金の積立目標額の変更及び令和5年度までの基金積立額についてを議題といたします。当局からの説明をお願いします。矢野事務局総務課長。

**○矢野事務局総務課長** そういたしますと、資料2-1でご説明したいと思います。よろしくお願いいたします。

大規模投資的事業に係ります財源確保に関する基金の積立目標額の変更、それから本年度までの基金積立額についての報告でございます。

これまでの経緯でございますが、大規模投資的事業に係ります財源確保に関する積立金については、これまで、次期ごみ処理施設の基本構想の中で示してきました建設費に基づいて、積立目標額を設定してきたところでございます。

本年度に、次期ごみ処理施設の施設規模を見直したことから、それから近年、建設単価ですとか物価のほうを上昇している状況にあることから、改めて建設費を算定いたしましたところ、見込額が増額となったことから、新たな目標額に変更しようとするものでございます。

変更後の目標額は、この資料中ほどから少し下の辺りに、太字、それからアンダーラインで引っ張ってあるところでございますが、41億1,870万8,000円、こちらが新たな積立目標額でございます。ちなみに変更前の目標額ですが、資料下のほうになります、四角囲みの中にあります、同じく太字、下線部のところの、32億1,290万円でございます。変更前と変更後の目標額の差は、9億580万8,000円となっております。

なお、今後につきまして、国際情勢によります資材価格の変動ですとか、施設の整備内容の詳細検討によりまして積立目標額が変更となる、そういった場合がございますことを御了解いただけたらと思います。

お手数ですがおはぐりいただきまして、2ページを御覧ください。大きい項目3番、それから4番で一覧表を掲載させていただいております。

大きい項目3番につきましては、変更前後の各市町村の積立目標額について一覧にしたものがございます、それからその下の大きい項目4番では、変更後の積立目標額と、令和5年度までの積立額について一覧にしたもの、こういったものを掲載させていただいております。説明は以上でございます。

**○中田委員長** それでは説明が終わりましたので、委員の皆様から質問等があればお願いいたします。ございませんか。ないようですので、それでは次に進ませていただきます。

次に、新しい一般廃棄物処理施設の建設候補地に係る地元対応の状況についてを議題といたします。当局から説明をお願いいたします。生田ごみ処理施設整備課長。

**○生田ごみ処理施設整備課長** それでは、新しい一般廃棄物処理施設の建設候補地に係る地元対応の状況につきまして御報告をさせていただきます。資料の3のほうを御覧ください。

まず大きな1番の、中間処理施設の建設候補地に係る地元対応の状況でございますが、昨年の8月10日に提出をされました要求書への対応といたしまして、組合に一般廃棄物処理施設意見調整委員会を設置いたしまして、順次会議を開催しているところでございます。

その下になります。第1回の意見調整委員会は、令和5年12月21日に開催をしております。

委員の名簿につきましては、2番の項目に記載のとおりでございます。

3番の会議の概要でございますが、意見調整委員会の運営について決定をいただきますとともに、建設候補地の選定に係る経緯等につきまして、当局のほうから説明をさせていただいております。

この中で、意見陳述などにつきましても進め方を決めていただいております、要求書に記載をされております項目ごとに、彦名校区自治連合会様のほうの御意見と、組合の見解の陳述を行わせていただくということでございまして、委員につきましては、論点の整理ができるまで、双方への質疑等を行うという形でございます。

その下になります。第2回の意見調整委員会でございますが、こちらは令和6年1月16日に開催をしております。このときは地元の自治会のほうからも御出席をいただいております。

4番の会議の概要でございますが、要求書に係ります彦名校区自治連合会からの意見、そして、それに対します本組合の見解につきまして、項目ごとに陳述を行いますとともに、当該陳述に対する委員からの質問につきまして、彦名校区自治連合会及び本組合からそれぞれ回答なりをさせていただいております。資料のほうをおはぐりいただきまして、この第2回の委員会におきましては、要求書に記載されております項目が全部で11の項目がございますが、そのうちの3項目まで終了をしております。

続きまして、第3回の意見調整委員会でございますが、令和6年1月25日に開催をしております。第2回の委員会と同様に、このときも地元の自治会様のほうから御出席をいただいております。

4番の会議の概要でございますが、第2回と同様に意見と見解の陳述を行っておりますし、また、第2回の委員会で詳細な説明を求められました経済性のことですか、排ガスの影響などにつきましては、追加で資料を提出して詳しく見解のほうを述べさせていただいております。ここの項目の最後のポツになります。要求書に記載されております項目が、全部で11の項目がございますが、そのうちの5項目までこの日は終了いたしております。

当初、第3回の委員会をもちまして、要求書に記載されている項目の全ての意見と見解の陳述を終了する予定ではございましたが、これが終了しておりませんので、第4回の委員会におきましても、残りの項目について意見と見解の陳述を行うこととなっております。

その下の5番、第4回以降の会議日程につきましては、記載のとおりでございます。

なお、2月8日の第4回の会議につきましては、これまでおよそ2時間の会議時間でしたが、3時間半の時間を取らせていただきまして、意見の陳述等をより多くの時間で開催をさせていただくというような調整をさせていただいているところでございます。

おはぐりいただきまして、次の3ページを御覧ください。最終処分場の建設候補地に係ります地元対応の状況になります。こちらにつきましては、施設の整備概要に関する地元説明会の開催や、先進地視察の実施でございます。

1番の説明会等の開催状況でございますが、直近の自治会であります口陰田の自治会様に対しまして、令和5年11月28日に施設整備概要を説明させていただいております。その際、地域振興策の案を提示すること、また、クローズド型最終処分場への先進地視察の実施をするよう要望をいただいております。

令和6年1月22日には、御要望に基づきまして口陰田の自治会様と奥陰田の自治会様によりまして先進地視察を実施しております。視察の場所につきましては、呉市の一般廃棄物最終処分場、エコ・グローブくれでございます。参加者数、視察の状況につきましては、記載のとおり

りでございます。

また、その2日後になります令和6年1月24日には、地元説明会を開催させていただきまして、御要望いただいております地域振興策の案を提示させていただいております。この会議の中で、自治会としての方針を決定することが必要という会員の方からの御発言がございまして、2月の下旬に口陰田自治会の臨時総会が開催されることになりました。

次の安来市の吉佐町自治会でございますが、現在のところ説明資料は配布をさせていただいている状況でございますが、説明会の開催に向けましては、自治会の新役員さんの決定後に調整を行うという段階でございます。

表の下のアスタリスクでございます。他の地元の自治会様、これは実行組合さんですとか山林原野管理組合さんも含めてのことになりますが、説明会について日程を調整させていただきましたところ、説明会の開催は不要であるとの回答をいただいております。

大きな2番の、地元の状況でございますが、先進地視察と説明会の開催後に、地元の代表者の方からコメントいただいております。1月22日の先進地視察の実施後には、建設に向けて前進できる視察であったということ、1月24日の説明会後には、提示してもらった地域振興策の案を参考にして、自治会で前向きに内容を練っていきたいというものでございます。

資料をおはぐりいただきまして、大きな3番の、今後の対応でございます。中間処理施設、最終処分場ともに、用地買収に向けました測量調査及び基本設計に向けました地形・地質調査を予定しておりますが、これらにつきましては、地元の状況を踏まえながら、地元説明会などを開催した上で予算化するよう予定をしているところでございます。

(「僕らは送付してもらった資料を見て、で、机の上にあったこと知らないんですよね。」と渡辺委員)

**○中田委員長** 後から作ったので。

(「送付してもらった資料を見ておると、説明が合わんようになって。」と渡辺委員)

(「そうですね、失礼しました。席上に…、失礼しました。」と生田ごみ処理施設整備課長)

**○中田委員長** 本日配付のやつだな。ほかの委員の皆さん、よろしいでしょうか。本日配付の資料。

(「3ページ、3ページがない。」と渡辺委員)

(「委員長、引き続き発言させてください。」と生田ごみ処理施設整備課長)

(「最初からせんでもいいですよ。」と渡辺委員)

**○中田委員長** そちらのほうは委員の皆さん方よろしいですか、資料の関係は。それじゃ、説明がありましたら引き続き。

**○生田ごみ処理施設整備課長** はい。すみません、大変失礼いたしました。

資料の最後のほうになります。要求書に記載されております彦名校区自治連合会の御意見と、その意見に対します組合の見解につきまして、概略を添付をさせていただいております。これは第2回の意見調整委員会の資料から抜粋したものでございます。説明は以上でございます。

**○中田委員長** それでは当局の説明が終わりました。委員の皆様から質問等ありましたらお

願いいたします。渡辺委員。

○**渡辺委員** この第2回と3回ですね、地元が来られたの。そうすると、これ連合会長が5名というのは、どういうチョイスというか、選ばされるんでしょうかね。多分10区か11区ぐらいまでありますが。彦名は。9区は、9の1と2に分かれておったりするけん、12区ぐらいあるのかな。これはどういう関係で6名になったのか。

○**中田委員長** 生田ごみ処理施設整備課長。

○**生田ごみ処理施設整備課長** 意見調整委員会への地元の方の出席につきましては、地元のほうで調整をされておられます。それで意見調整委員会の中には自治会長さんもお話を聞きに来られる方があるだろうということで、別途、自治会長さんもお座りしていただく席のほうを設けさせていただいておりますが、ここに書いてあるその人数につきましては、意見を述べられる方として席に着いていただいた方の人数を掲載をさせていただいております。

○**中田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 意見を述べるか、席に着いておるといふか、どういうあれがあるんでしょうかね。

(「ちょっと補足を。」と三上事務局長)

○**中田委員長** 三上事務局長。

○**三上事務局長** 資料のほうで説明をさせていただきましたけども、彦名校区の自治連合会のほうから要求書が提出されておりますけれども、その要求書の作成に関わられた方が、意見を述べられるという形で参加をいただいている方、これが5名で、出席をいただいております。あと自治会長さんにつきましては、彦名校区の自治連合会の傍聴者ということで意見調整委員会のやり取りを聞いていただくという形でちょっと分けさせていただいているという形でございます。

○**中田委員長** よろしいですか。

(「いいです。古いのを見ちよったけん、こっちには載ってなかった。」と渡辺委員)

○**中田委員長** ほかにございませんか。

~~~~~

3 閉 会

○**中田委員長** ほかにないようですので、それでは、これもちまして、ごみ処理施設等調査特別委員会を閉会いたします。

(午後2時35分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

ごみ処理施設等調査特別委員長

中 田 利 幸